

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

意見募集案件：「美の郷やまなしづくり基本方針」（素案）

No	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方（対応方針）
1	その他 （観光地域及び景勝地域）	<p>人が居住している地域には、電線と電柱という最大で最悪な景観障害要因があり、これを取り除く対策が重要だと考えます。</p> <p>せめて観光地や景勝地と呼ばれる地域だけでも電線排除を考えて見てはいかがでしょうか。</p> <p>電線のない時代の映像に映された日本の源風景がどれほどすばらしいものか想像してほしいと思います。</p>	1	<p>【記述済み】</p> <p>景観を阻害する電線類を排除することは、重要な課題であり、この基本方針においても、電線類の地中化について記述しております。</p> <p>県内においては、関係機関が連携して、電線類の地中化事業を進めておりますが、今後も事業の進捗が図られるよう取り組んで参ります。</p>
2	その他 （目的、考え方、取組）	<p>歴史文化と時代背景によって揺れ動く美の在り方を問い続けることで、美の郷やまなしづくりが血肉化し、思想・風土として根付いていくと考えます。</p> <p>そのための前提条件として、より質の高い多様な人材との交流と学びが不可欠であり、景観づくりの基礎となる人づくりの機会と場を意識的・継続的に創出していくことこそが、クリエイティブ時代における行政の役割であろうと考えます。意欲的な取組応援しています。</p>	1	<p>【記述済み】</p> <p>景観づくりを担う人材育成については、重要な課題であり、この基本方針においても記述しております。</p> <p>現在、「景観セミナー」、「美しい県土づくり推進大会」や、景観の専門家の派遣を通じ、人材の育成、交流に取り組んでおります。ご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>